

奈良市協働のQ&A

vol.19

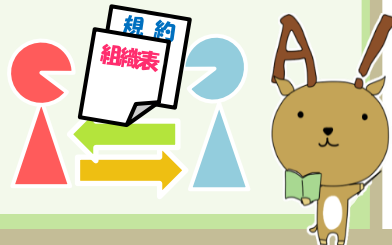
協働で事業を行う際には、協働の相手との話し合いや協議はとても重要ですが、どのような取り決めや計画を立てればよいのでしょうか。2問続けて紹介します。

Q27

協働には組織表や規約は必要なの？

A27

事業内容や規模にもよるけど、お互いの組織や活動を把握してもらうため、責任者や団体の所属人数や活動内容がわかる、**組織表**や**活動概要**を作成すると、よりスムーズに協働事業を進めることができるよ。また、安全に事業を実施するためと、**事業実施中のトラブルに対応するため**に、事前に規約の作成や協定書の締結を行って、協働の相手と市の双方の役割や約束を明確にしておくことが大事だよ！



Q28

協働の年間計画や年次計画を立てるべきなの？

A28

事業を円滑に進めるために、計画を立てる必要があるよ。「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」（奈良市協働Q&A vol.3参照）で定められた「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」では、単年度ごとのPDCAの計画と目標値を設定しているんだ。市のホームページで確認してみてね！

（【市政>各課案内>協働推進課>担当業務>市民参画>市民参画及び協働によるまちづくり推進計画】）

年度をまたぐ長期的な取り組みとなる事業の場合でも、**中間目標を立て**、単年度ごとの取り組みを設定していくことになるよ。

また、当初に立てた計画に縛られず、常に協働の相手との話し合いや見直しを行って、目的を達成するために、より効果的な計画に修正していくことが必要なんだ！

協働にはどんな形態があるの？④

「奈良市協働のQ&A vol.13・16・17の①②③」に続いて、**協働の形態**について説明するよ！

情報交換・情報提供

行政や、市民公益活動団体などの協働の相手が行う様々な事業を円滑に進めるために、互いの持つ**情報を交換**したり、**提供**を行うことだよ！



お互いの情報が得られることで、**新たな発想**やより良い**解決策**が考えられる！

きめ細やかなサービスを受けることができ、**市民満足度**があがる！



企画立案・政策提言

行政が行う事業の企画を、市民や市民公益活動団体などの協働の相手と**一緒に考えたり**、**市の施策や政策についての提言**をいただくことだよ！



先駆性や**専門性**、**柔軟性**といった特性を十分に発揮することができる！

より**市民の側の視点**に立った企画や政策の立案が可能になり、市民のニーズに効果的に**対応**できる！



民間の発想を導入することによってきめ細やかなサービスを受けることができる！



「委託(協働型委託)」「指定管理者制度」「市民公募」「事業協力」「共催」「実行委員会・協議会」「後援」「補助・助成」「情報交換・情報提供」「企画立案・政策提言」…と色々な協働の形態を紹介してきたけど、取り入れると事業の効果が上がりそうなものはあったかな？

NEXT!

Q29 協働の目的設定、目標の共有化ってどうすればいいの？

共通課題の解決を目的に、協働してるんだっただよ。ちゃんと共有できてるかなあ…？